

# ちなもい

## 第1号

八代市立第二中学校  
(文責 楠本・吉本)

### 一人ひとりを尊重・尊敬し、 いじめや差別をなくす二中学生として

2、3年生のみなさん、進級おめでとうございます。

1年生のみなさん、入学おめでとうございます。

新年度の学校生活が、スタートしました。これから、<sup>ゆめ きぼう</sup>夢と希望に満ちあふれる充実した二中での学校生活を送るために友だちや家族、地域の人たちとふれ合いながら、自分の夢や目標に向け、日々努力していきましょう。

私たちは、社会や家庭などで多くの人たちと関わりをもって暮らしています。

その関わりの中で、自分と他人の「違い」を認め、それぞれの個性を受け入れ、互いのことを理解することが大切です。

一人ひとりが自分らしく幸せに生きることができる関係をつくり、そして、一人ひとりが尊重され、いじめや差別のない二中や地域を築いていきましょう。

### 教育を受ける機会の均等を

～「<sup>きょうか じょうむ じょうたか</sup>教科書無償の闘い」  
から考える～

新しい教科書が配付されました。以前は、教科書は無償ではありませんでした。教科書が無償で配られるようになった歴史的なできごとがありました。

1961(昭和36)年、高知市の長浜という地区からおこった「教科書無償闘争」です。

部落差別と闘っていた母親たちが文字を学び直す学習をしていました。

母親たちが学習していた場を「<sup>しきじ がっしゅう</sup>識字学級」と呼んでいました。

その識字学級の中で、母親たちは「日本国憲法26条…<sup>ぎむきょういく</sup>義務教育はこれを無償とする」という条文を知りました。その後、さまざまな立場の人々と協力し、「教科書が無償で配付して欲しい」という運動へ発展していきました。

高知市議会では、小・中学校の教科書が無償にするように内閣総理大臣や当時の文部大臣への意見書を提出しました。さらに、この運動が全国へ広がっていきました。その後、国会でも大きな問題として取り上げられ、1963(昭和38)年には、「義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律」が成立しました。

その後、教科書が<sup>むじょう はいふ</sup>無償で配付され始め、1969(昭和44)年には全国すべての小学生・中学生に無償で配付されました。

この経緯や歴史をふり返ると、「わが子に安心して勉強させたい」という部落差別と闘った人々の強い思いや願いから始まり、教育保障が広がっていったということを、私たちは忘れてはいけません。

現在、中学校3年間で、およそ17,000円分の教科書が配付されています。納められた税金で、みなさんに教科書が配付されています。

教科書の裏表紙には、次の文言が書かれています。<sup>またい</sup>「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、国民の税金によって<sup>ぜいきん</sup>無償で支給されています。大切に使いましょう。」

みなさん、それぞれの目標に向かって、勉学等に励みましょう。



毎月11日は、人権を確かめあう日です